

平成25年5月7日

各位

会社名 東陽倉庫株式会社
 代表者名 代表取締役社長 武藤 正春
 (コード番号 9306 東証・名証第1部)
 問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長 山岸 博之
 (TEL. 052-581-0251)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月7日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催予定の第134回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

今後の事業の多様化に対応するため、現行定款第3条につきまして、第15号の変更および事業目的の追加を行い、あわせて所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線_____は変更部分)

現行定款	変更案
(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(14) (条文の記載省略)	(1)～(14) (現行どおり)
(15) 医薬品、医薬部外品および化粧品の製造	(15) 医薬品、医薬部外品および化粧品の製造および販売
(16) (条文の記載省略)	(16) (現行どおり)
(新設)	(17) 発電および電気の供給に関する事業
(17) (条文の記載省略)	(18) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成25年6月27日(木曜日) <予定>

定款変更の効力発生日 平成25年6月27日(木曜日) <予定>

以上